

## 太陽光発電設備設置補助金交付の今後の手続きについて

### 補助金交付までの流れ

申請者	鹿島市
① <b>交付申請書を提出</b> ※工事着工前	→ ② 審査
	↓
④ 交付決定通知書（保管）	← ③ 交付決定通知書を送付
↓	
⑤ 工事着工（県内事業者が係わる）	
↓	
⑥ 工事完工	
↓	
⑦ <b>完了届を提出</b> ※ <b>工事完工後1月以内</b> 、又は 当該年度の3月31日まで	→ ⑧ 審査
	↓
⑩ 確定通知書（保管）	← ⑨ 確定通知書を送付
↓	
⑪ <b>交付請求書を提出</b>	→ ⑫ 交付請求書（保管）
	↓
⑭ 補助金確認（申請者の口座）	← ⑬ 補助金交付（振込）

#### 【書類提出時の注意事項】

- 申請時に市外在住である場合は、①では当該市町の住民票等が必要です。但し、⑦では転入後の住民票を一緒に提出してください。
- 申請時の住民票と設置場所が異なる場合（例えば新築による転居等）は、⑦と一緒に転居等後の住民票を提出してください。
- ⑪の上段日付（提出日）は“**空欄**”で提出してください。
- ⑪の振込口座は“**申請者ご本人の預金口座**”になります。また、金融機関・支店・口座番号などを確認するために、預金通帳の写し（表面と開いた最初の一面）を提出してください。
- ⑦は必ず当該年度の3月31日（完了期限）までに提出してください。**完了期限を過ぎて提出されると補助金は取消しとなります**ので、余裕をもって（早めに）提出してください。

#### 【その他】

- **申請内容の変更、事業の中止・廃止**などがあれば別の手続きが必要です。
- 申請全般を業者が行う場合は、本紙を業者へお渡しください。
- ホームページで内容確認や様式ダウンロードもできます。

<http://www.city.saga-kashima.lg.jp/>

くらしのガイド→環境→太陽光発電設置補助

ゼロカーボンシティ推進課

ゼロカーボンシティ推進係

T E L 0954-63-3416

F A X 0954-62-3717